

豊橋市高校生・大学生 SDGs アクション募集要項

豊橋市では、まちづくりの基本理念「私たちがつくる 未来をつくる」のもと、SDGs（持続可能な開発目標）の達成及び豊橋市の目指すまちの姿の実現に向けた取り組みを募集します。

1. 対象者

豊橋市内に在住または在学の高校生・大学生

2. 対象活動

活動期間中に実施された、SDGs 達成及び豊橋市の目指すまちの姿に向けた取り組み

3. 応募要件（以下（１）～（８）をすべて満たすこと）

- （１） 個人又は１グループ（グループの場合は１０名まで）であること
- （２） 対象期間中に実施された「SDGs 達成に関わる取り組み」であること
- （３） 対象期間中に実施された「豊橋市の目指すまちの姿に関わる取り組み」であること
- （４） 応募回数に制限はないが、同一者（グループの場合は同一グループ）の同一取り組みでないこと。
- （５） 法令もしくは公序良俗に反する取り組みではないこと
- （６） 取り組みの内容に偽りのないこと
- （７） 取り組みの実績等を市のHP等で公表することを了承できること
- （８） 取り組みの写真２点以上をデータにて提出し、市がSDGsの普及啓発のために活用することを了承できること

4. 活動期間及び募集期間

令和４年５月１０日（火）～令和５年３月３１日（金）

※ただし SDGs 推進パートナー特別賞は 5/10～9/30 までの期間中に応募があった取り組みが対象。

5. 応募方法

あいち豊橋市電子申請・届出システムからご応募ください。

6. 特典

- （１） 豊橋市 SDGs 推進パートナー特別賞（年１回）
応募のあった取り組みの中から豊橋市 SDGs 推進パートナーが選んだ取り組みに特別賞が贈られます。（授賞内容は後日発表します）
活動内容は、豊橋市のホームページや豊橋市 SDGs 推進パートナーの社内掲示板等に掲載されます。
市の主催する SDGs 啓発イベントにて授賞式を実施する予定です。

(2) SDGsに関連するグッズ（月1回）

応募のあった取り組みの中から SDGs に関連するグッズが毎月抽選で1組（最大10名）に贈られます。

7. 注意事項

応募内容が主催者側に提出された時点において、応募内容は法律やルールを守って実施されたものであり、記載の注意事項全てについて、承諾いただいたものとみなします。

必要に応じて主催者より確認の連絡を入れさせていただくことがあります。

○応募できない取り組みについて

次の内容に該当する内容は応募できません。

- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 企業名や商品名など広告宣伝を目的とするもの
- ・ 政治目的、宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
- ・ 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの
- ・ その他、不適切な内容、表現が含まれているもの

○応募内容の権利等について

- ・ 第三者の肖像権（人物、美術品、商標、建築物など）、プライバシーの権利を侵害することのないようにしてください。
- ・ 万一、応募内容に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、主催者は一切対応しません。

○応募内容の取り扱いについて

- ・ 応募内容は、主催者及び主催者の許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で応募内容をホームページ、窓口、イベント等に使用できるものとします。その際、一部を再編集させていただく場合があります。

○個人情報の取り扱いについて

- ・ 応募者の個人情報は、応募者への問い合わせなど、本事業の実施に関してのみ使用するものであり、利用目的以外に本人の同意なく個人情報を開示・公表することはありません。

○その他

- ・ SDGs アクションに係る諸経費は応募者の負担とします。
- ・ 応募内容送付中の事故やデータ送信時の事故で届かなかった場合や、不可抗力による事故及び問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。